

辰野町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 26年6月3日(火)午後2時00分から午後2時41分

2. 開催場所 役場 1階第2会議室

3. 出席委員(15人)

会長	1番	尾坂 壽夫
会長職務代理者	2番	赤羽 則子
委員	3番	三浦 淳
	4番	上島 貞章
	5番	中村 智子
	6番	足助 聰美
	7番	下田 節子
	8番	野澤 修一
	10番	根橋 鉄雄
	11番	竹淵 光雄
	12番	宇治 昭三郎
	13番	有賀 勝英
	14番	宮原 光平
	15番	小澤 浩矩
	16番	栞澤 幸雄

4. 欠席委員(1人) 9番 根橋 英男

5. 議事日程

議案第1号 農地法の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について

報告事項 (1)専決事項

5月許可決定の5条5件については、長野県農業会議から
5月15日付で許可相当の意見答申があったので、許可指
令書を交付した。

(2)農地法第4条の規定による農地を農業用施設に供することの
届出

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	役場産業振興課長 飯澤誠
事務局次長	役場産業振興課補佐兼農政係長 足助和実
書記	役場産業振興課農政係専門員 千田茜

7. 会議の概要

(開会)

<尾坂会長>

どうも皆さんこんにちは。毎日毎日暑い日が続いております。体調管理が大変ですが十分に気をつけていただきたいなと思います。また、田植えも終わりました、すばらしい、美しい田園風景が広がっております。これを見ると一安心するなあと思います。しかしまたこれからもいろんな仕事があろうかと思えます。先ほども話がありましたけれどもほたる祭りがいよいよ来週から始まります。いつもならもう新聞等に蛍の状況が乗っているはずですがけれども、今年はまだぜんぜん見ておりませんのでどうなっているかなと思うところであります。またこの暑さがどのような影響を及ぼすのか大変心配なところであります。5月14日には大豆畑の準備、大変ありがとうございました。暑い中でありましたがきれいにできました。草などの状況を見ながらまた6月7日の種まきの時にはよろしく願います。5月にかけての会議等ございました。5月9日には営農型発電施設についての農地転用制度にかかわる打ち合わせ会議がございまして、代理と事務局といてまいりました。南箕輪村の牧草地で行われるという話がありましたが、村としては一等牧草地であるために不受理としたということでございます。一等地への転用は大変難しい問題でございます。5月18日には上伊那農業委員会協議会の会議がございまして関係の方に出席いただきました。5月27日には全国農業委員会会長会議が東京でございまして、決議されたことを県選出の国会議員に提出をしました。1つとしまして、TPP 交渉において国会決議の絶対遵守を求める要請、2つ目が基本農政の確立に向けた要請、3つ目が農業委員会制度・組織改革に関する要請、等をしてまいりました。時間的には1時間ちょっとでございましたけれども、国会議員の皆さん方出てきてくれまして、しっかり要請をしてきたところでございます。本日は議案が少ないですが慎重審議をお願い申し上げましてあいさついたします。よろしく願います。

それでは3番から進行させていただきます。3番の議事録の署名委員の指名でございますが、3番の三浦委員、4番の上島委員、よろしく願います。

次に4番の議事に入りたいと思います、議案第1号、農地法の規程に基づく許可について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

【議案第1号、4条の規定による許可申請について1番朗読】

<足助事務局次長>

それでは4条でございます。

1番、住宅の新築でございます。

岡谷市加茂町三丁目..番..号にお住まいのAさんが、自己の所有地であります、大字赤羽…に住宅を新築する計画でございます。申請人はアパートで一人暮らしをしておりますが、高齢になり家賃を払い続けるより自分の家を建築したい、所有地は申請地1筆のみであり申請地の隣には申請者の兄がすんでいるため安心であるなどの点から今回の申請となりました。面積が500㎡を超えておりますが、自宅で洋裁教室を開催する予定であり車4台分の駐車場の確保、また法面が78㎡あり宅地として利用可能な面積は577㎡ですが、周囲は宅地と道に囲まれて分筆しても残地の有効利用は望めないことから、やむをえないものと思われま。申請地はいずれの農地区分にも該当しない広がりのない農地ですので、農地法第4条第2項第2号の第2種農地、消極的2種と指定されますが、位置的代替性がみとめられないためこちらもやむをえないと判断いたします。この件につきましては、下田委員、桑沢委員から意見をいただいております。

<尾坂会長>

それでは現地を確認しました下田委員、ご説明をお願いします。

<7番下田委員>

7番下田です。5月12日に桑澤委員と一緒に現地を確認いたしました。ただいま事務局で説明したとおりです。(場所の説明)杭もきちんと打っておりますし、公共ますも入っておりますので別に問題ないと思っておりますのでご審議をよろしく申し上げます。

<尾坂会長>

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。(「異議なし」の声)異議なしということでございますので、これにつきましてご意見ご質問等ないようでございますので、この件につきまして許可することに意義ございませんか。ございませんので異議なしで許可することにいたします。続いてお願いいたします。

【議案第1号、5条の規定による許可申請について1番朗読】

<足助事務局次長>

それでは5条であります。

1番、使用貸借権の設定でございます。

大字伊那富…番地のAさんが所有いたします、大字伊那富字大新田…番地、地目は田、面積329㎡と、大字伊那富字大新田…番地、地目は田、面積57㎡を、伊那市西箕輪…にお住まいのBさんが使用貸借し、住宅を新築するための申請でございます。借人は現在、家族とともにアパートで暮らしておりますが、将来家族が増えることを考え、義理の父親の所有地である申請地を借り受け、持ち家を新築したい計画でございます。申請地は準工業地域の用途地域でありますので、農地法第5条第2項第1号口の(1)の第3種農地でありますので原則許可で問題ないと判断いたします。この件につきましては、宮原委員、竹淵委員から意見をいただいております。

<尾坂会長>

この件につきまして現地を見ました宮原委員、お願いいたします。

<14番宮原委員>

14番、宮原がご説明いたします。5月時点で3名で確認をいたしました。町道に面していて住宅がもう横に建っていて、田んぼで去年は休んだようですけども、娘夫婦が家を建てると。Aさんの田んぼを、前では田んぼとして残しておいて後ろの方へうちを立てるとということで、上下水道とも町道に埋設されていて問題ないと。境界においてもはっきりしている、奥のところも小さな線があるようですけどもその境界もはっきりしていて、さしたる問題はないとそういう判断をしてまいりました。よろしくご審議のほどお願いします。

<尾坂会長>

どうもありがとうございました。これは場所はどの辺なんです。

<14番宮原委員>

(場所の説明)

<尾坂会長>

わかりました。何かこの件につきましてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。(「異議なし」の声)異議なしという声が聞こえました。この件につきまして許可することにいたしますがよろしいですか。はい、この件につきまして許可することにいたします。それでは、議案第2号農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について、事務局説明をお願いします。

【農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について】

<足助事務局次長>

利用権の設定であります。詳細は議案書の通りでございます。

計9件、17筆、面積は18,072㎡です。経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

また、議案書の利用権の一番最後に掲載してありますのは、農地保有合理化推進事業による所有権の移転です。今年3月に案件がありご説明申し上げましたが、農地保有合理化事業とは、農地保有合理化法人である長野県農業開発公社が、規模縮小農家等から農地を買い入れ、一旦保有した後に、経営規模の拡大を進める農業の担い手に対して農地を売り渡す事業です。3月には所有者から農業開発公社への売買の内容でご審議いただきました。今回は農業開発公社から農地を買い受ける農家との農業経営基盤強化促進法による所有権移転の議案についてご審議いただきます、内容については議案書のとおりでございます。以上です。

<尾坂会長>

事務局から説明がありましたがこの件につきまして何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。この、農業経営基盤強化促進法による所有権の移転については私が地区の農業委員ということで立会い等しております。何か。ご質問等なければこのように決定したいと思いますので。決定してよろしいですか。(「よし」の声)ではこのように決定したいと思いますのでよろしくをお願いします。次に報告事項に入りたいと思います。続いてよろしくをお願いします。

報告事項

<足助事務局次長>

それでは報告事項ということで、専決事項ということでお願いしたいと思います、5月許可決定の5条5件につきましては、長野県農業会議から5月15日付けで許可相当の意見答申がありましたので、許可指令書を交付いたしております。

また、農地法第4条の規定による農地を農業用施設に供することの届出ですが、今月は3件、議案書のとおりでございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。報告事項は以上でございます。

<尾坂会長>

ただいまの、1番2番の報告事項につきまして、ご意見ご質問等ございましたら。ではこのようなご報告でございますので、よろしく願いいたします。以上で審議につきましては、以上でございます。ありがとうございます。それではその他お願いします。

その他

○平成 26年度味噌づくり体験大豆種まきについて

事務局から通知と参加者名簿について説明

尾坂会長種まき当日欠席

有賀農政部長説明、日程について等

雨天については赤羽代理・有賀部長・事務局で決定、午前7時、少雨決行

6/2 桑沢さんが整備をしてくれた

・ 6/7(土)委員 AM8:30 集合、参加者9時集合

・中止の場合、委員は赤羽代理と有賀委員が手分けして電話連絡

参加者には事務局が手分けして連絡(事務局当日6時40分役場集合、待機)

○次回委員会開催日

7月4日(金) 午後1時30分から 会議室未定

(閉会)

この議事録は、事務局が作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、これに記名押印する。

平成 年 月 日

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印